

令和 7 年 12 月 11 日

古賀市議会

議長 渡 孝二 様

市民建産常任委員会
委員長 中野 敦史

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第 143 条第 1 項の規定により報告する。

記

7 年請願 2 西鉄宮地岳線跡地の、花見東 1、花見東 2、北花見の 3 行政区にまたがる エリア(北花見・南花見線)整備の詳細設計を、二車線道路からコミュニティ道路の建設へと転換するよう求めるための請願

本請願は、西鉄宮地岳線跡地の道路整備について、現在の 2 車線道路案を見直し、地域の安全性と住環境に配慮したコミュニティ道路への転換を求めるもの。

跡地利用については長年、議会や地域の場で議論が行われており、ワークショップにおいては、緊急時の対応や生活道路としての安全性を高める観点から、緊急車両の通行確保と歩行者の安全性を両立させた道路を求める案が、住民側から市へ提案されている。また、地球温暖化や若年層の自動車保有率の低下などの社会的変化を考慮しても、将来を見据えた道路の在り方を検討する必要があると考えられる。これらを踏まえ、当該道路の在り方の見直しを求めるもの。

【審査内容】

・委員から、市の説明内容と住民の受け止め、合意形成の現状、コミュニティ道路の理念と効果、実現可能性、今後の住民参加の在り方、そして請願採択後に市へ求めたい対応について質疑があった。

紹介議員からは、市の説明による合意形成は不十分と認識している。コミュニティ道路は、交流促進や安全性向上など市全体にメリットがあり、他都市の事例から見ても実現可能と考えている。今後は行政も丁寧な合意形成を進めるべきであり、請願はその方向性を示す前向きな提案であるとの答弁があった。

・委員から、紹介議員が請願を引き受けるに至るまでに、当該地域の区長や地域の議員らとの意見交換をしてきたのかとの質疑があった。

紹介議員からは、当該地域の全ての区長と直接対話を行ったわけではない。また、地域在住の議員との個別協議も特段行っていないとの答弁があった。

【審査内容】

委員会は、賛成少数で不採択とすべきものと決定した。